

定例監査結果報告

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

危機管理局

財政局（財政部，理財部）

健康福祉局（総務課，保険高齢部，保健衛生部，保健所）

消防局

各区役所（上記部局に関連する事務事業に限る。）

3 監査の着眼点及び主な実施内容等

今回の監査は、仙台市監査基準に従い、収入事務，支出事務，契約事務及び財産管理事務等に関し、合規性，正確性等の観点から，令和5年度に執行された事務事業のほか，必要に応じ，令和5年度以外の年度に執行された事務事業の一部について，関係書類を調査するとともに，担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 監査の日程

令和6年2月2日から令和6年7月3日まで

5 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。